

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの平成28事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	平成29年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成28年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員解任等を行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成29年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成28年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員報酬の増減を行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	28事業年度評価における主な指摘事項	平成29及び30年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	○講習事業については、引き続き、ニーズの把握に努め適切に実施するとともに、講師派遣事業についてはホームページ等を通じて周知・広報を行い、事業者からの依頼に柔軟に対応した講義内容にする等、積極的に行う事を通じて自己収入の確保に努めるべきである。	<p>【29年度】 自己収入を確保するため、次の取組を行った。 (1) 講習事業については、アンケート調査や聞き取りによりニーズを把握し適切に実施した。 (2) 事業者等が主催する講習会へ有料で講師派遣を行っていること等について、引き続きホームページ、メールマガジン等を通じて周知・広報を行った。 (3) 特許収入の拡大に資するよう、現在業務に活用している特許については引き続き独立行政法人工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースでの掲載等により周知・広報を図った。 (4) 講師派遣等に係る手数料については、最新の根拠資料に基づき試算し、手数料等の単価を改定した。また、改定内容はホームページに掲載し、事業者等に周知を図った。 (5) 寄付の申し出については該当する事案はなかった。</p> <p>【30年度】 自己収入を確保するため、次の取組を行う。 (1) 主催講習会の実施については、ニーズの把握に努め、適切に実施する。</p>

		<p>(2) 事業者、生産者、都道府県等からの依頼に基づく検査及び講師派遣等について、ホームページ、メールマガジン、広報誌等を通じて周知・広報を行う。</p> <p>(3) 保有の必要性が認められる特許権については、特許による収入を図るため周知・広報する。</p> <p>(4) 役員会等において手数料の見直しを行い、必要に応じて改定する。</p> <p>(5) 寄付金の申し出があった場合には、当該申出者とFAMICの業務との関係に留意して適切に対応する。</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>○引き続き、行政執行法人となり単年度管理型の経理となったことを踏まえ、適正な執行に努めるべきである。</p>	<p>【29年度】 平成29年度においても予算の執行を適切に行い、平成28年度に引き続き、業務経費、一般管理費の削減に取り組んだ。</p> <p>【30年度】 引き続き、単年度管理型の経理であることを踏まえ、必要な予算確保、適正な資金配分・執行に努める。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>○引き続き、情報セキュリティ対策ベンチマーク Ver. 4.4の自己診断のスコア平均4.0を確保すべきである。</p>	<p>【29年度】 政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえた情報セキュリティ・ポリシーに基づき、次の取組を行った。</p> <p>その結果、今年度の情報セキュリティ対策を評価するため情報セキュリティ対策ベンチマーク最新バージョンのVer. 4.6（平成29年10月27日公開）により自己診断を実施した結果、スコアの平均は4.0となり、目標値の3.5を上回った。</p> <p>① 情報システム委員会を外部の専門家を招へいして開催し、29年度の情報セキュリティ対策の取組、情報セキュリティ監査・自己点検結果、情報システム対策の現状を評価するとともに平成30年度情報セキュリティ対策推進計画について検討を行い、高度サイバー攻撃リスク評価ガイドライン付属書の対策セットに準拠したサイバー攻撃への対処等物的対応、情報セキュリティ対策の自己点検、情報セキュリティ監査等を内容とする同計画を策定した。</p> <p>平成29年度の情報セキュリティに関する取組については、平成29年度情報セキュリティ対策推進計画に基づき、高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価ガイドライン付属書の対策セットの導入計画を策定した上で、順次対応を進め</p>

たほか、不正プログラムの起動制限、Google等サービスへのログイン制限、IPS、ファイアウォールのログの監視等によりセキュリティの強化に努めた。特にIPS/ファイアウォールの運用については、GSOCからの不正通信情報・不正プログラム情報を受信の都度、すべて遮断リストに登録し、不正通信の遮断、不正プログラムの起動を制限した。昨年は世界的に不審メールが激増したが取組により不正通信の遮断数は前年の10倍に増加し、不審メールの増加量は前年の3倍程度に抑えられるなどセキュリティが強化された。

また、ノートサーバの更新及び農薬検査部とのLANシステム統合に向けて仕様を確定した。

② 情報セキュリティ対策の検討のため、ウイルス対策ソフトによるウイルスの検知状況や不審メール受信状況の調査及び情報セキュリティ監査を行った。また、情報セキュリティに関する自己点検、webを活用した短時間・多頻度教育に対するアンケート及び標的型攻撃メール訓練の実施結果に基づきそれぞれ改善事項を検討した。

③ 情報セキュリティ緊急連絡体制について確認し、連絡担当者の変更及びメールアドレス変更について速やかに農林水産省へ報告した。

④ 情報セキュリティ対策を推進する上で不可欠な役職員の意識の向上を図るため、新規採用者・転入者等研修、役職員全員を対象とした教育訓練、標的型攻撃メール訓練、webを活用した短時間・多頻度教育及び情報担当職員の能力向上研修等を内容として②における改善事項を加えた平成30年度教育実施計画を策定した。また、平成29年度情報セキュリティ教育実施計画に基づき標的型攻撃メール訓練を実施したほか、新たにwebを活用した短時間・多頻度教育、情報セキュリティ担当職員の能力向上のための情報セキュリティマネジメント教育及び農林水産省、NISC等が主催するインシデント想定机上訓練に参加する等教育内容の拡充した教育を実施した。

【特筆事項等について(創意工夫等)】

情報セキュリティに関する意識の向上を目的としてwebを活用した短時間・多頻度教育を新たな取組みとして29年度から開始した。

Web閲覧時に情報セキュリティに関する重要事項及び情報セキュリティに関するテスト問題を短時間でも目にすることで、情報セキュリティに関しての意識の定着、向上を図った。

年度末にアンケートを実施したところ、この取組に対して75%が肯定的意見であった。また、情報セキュリティに関するパスワードの適切な管理、メール送信時の添付ファイルの暗号化等、重要事項15項目の実施状況アンケート（自己点検）の結果、8割から9割以上の職員が実施しており、9割以上の実施率の項目が前年度の9項目から10項目へと増加した。標的型攻撃メール訓練では、平成26年度実施時には24%の職員が開封したが、上記の取組により平成29年度は訓練メールと悟られないよう工夫して実施したにもかかわらず、0.8%の職員の開封となり、セキュリティ教育の成果が認められた。

【30年度】

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

- ① PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策や情報システムのあり方を検証・改善し、平成31年度に向けた対策推進計画を策定するとともに、情報システムに関する技術的な対策、情報セキュリティ対策の自己点検、情報セキュリティ監査等を内容とする平成30年度対策推進計画に基づき必要な改善を行う。
- ② ①の検討に資するため、情報セキュリティ対策や情報システムのあり方に係る調査分析を行う。
- ③ 情報セキュリティに関し、緊急時を含めた農林水産省との連絡体制について連絡担当者、連絡方法等を確認し、変更があった場合には速やかに農林水産省へ報告する。
- ④ 情報セキュリティ対策を推進する上で不可欠な役職員の意識の向上を図るため、平成31年度に向けた教育実施計画を策定するとともに、情報セキュリティ最新動向教育、情報リテラシー向上教育等、役職員の情報リテラシーのレベルに応じた多様な教育及び継続的な遵守事項の啓発を行うことを内容とする平成30年度教育実施計画に基づき教育を実施する。